

宮崎労発基 0918 第 3 号  
令和 7 年 9 月 18 日

各 位

宮 崎 労 働 局 長  
(公 印 省 略)

### 林業及び建設業における死亡災害防止対策の徹底について（周知要請）

労働災害の防止について、平素より格段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、宮崎労働局内における労働災害は、今年に入って減少傾向にありますが、林業及び建設業の作業現場において、事業者が直接作業等に従事してお亡くなりになる災害が連続して発生する事態が生じております（別添リーフレット参照）。

宮崎労働局は、労働災害の撲滅を目指して、令和 5 年度を初年度とする第 14 次労働災害防止計画（5 か年計画）に基づく対策を推進しているところですが、管内で発生した事業者の死亡災害をみると、災害防止に係る基本事項が遵守されていない状況が認められております。また、過去から繰り返されている重機災害や墜落災害等により労働者や事業者が死亡する災害が後を絶たない状況もあり、これから年末にかけて、両業種において最盛期を迎える時期となる中で、これ以上労働者や事業者が亡くなる災害を発生させないためには、最盛期前において、今一度、災害防止対策を徹底することが重要となります。

つきましては、貴事務組合におかれましては、本件趣旨にご賛同いただくとともに、一人親方等の安全啓発の一環として、特別加入者へ別添リーフレット等を周知いただきたく、ご協力をよろしくお願いします。

なお、周知にご協力いただける場合は、お手数ではありますが周知状況等を当局健康安全課までメールによりご連絡いただければ幸いに存じます。

#### 【連絡先(送付先)】

〒880-0805

宮崎市橘通東 3-1-22

宮崎労働局 労働基準部 健康安全課

TEL 0985-38-8835

E-mail:kenkouanzenka-miyazakikyoku@mhlw.go.jp